

平成 24(2012)年 4 月 1 日

お客様各位

電気保安業務委託のお願いについて

NDK 総合サービス株式会社

1 当社の自己紹介

当社、NDK 総合サービス(株)は日本電設工業(株)(東証一部上場企業)のグループ会社の一員で、昭和 53 年に設立されビルの総合管理や設備点検等の業務を行ってきております。

平成 16 年 1 月に電気事業法施行規則が改正実施され、一定の要件を満足する法人(電気保安法人)においては、電気保安協会等とまったく同等の立場で電気保安業務(電気主任技術者の業務及び月次・年次点検業務)を受託することができることになりました。

当社も平成 16 年 4 月から電気保安業務を開始し、現在、日本電設工業グループ会社や J R 東日本グループ会社及び日本電設工業で施工した建物を中心に、平成 24 年 4 月 1 日現在で 82 件の保安業務を受託しています。

2 電気保安業務の外部委託

電力会社等から高圧(6KV)で受電している建物は、電気主任技術者を選任し点検を行って自主的に電気の保安を確保することが求められています。しかし実際には自社で選任することが困難な場合が多く、保安業務を外部に委託している企業が多くあります。

委託先として保安協会や個人の電気管理事務所のほか当社のような新たな企業もあり、設置者様の方で委託先を選定できることになりました。

3 電気保安業務委託のお願い

当社は電気工事会社を母体として発足していますので、不具合が発生したときの修繕や設備増強の工事について適切に対応出来ると考えています。当社が点検に併せて直接施工することも可能ですし、親会社の日本電設工業に伝え、迅速に適切な施工をいたします。

電気保安業務そのものの価格についても他の会社と遜色のない価格を提示いたします。

電気保安業務を外部に委託される場合は、是非当社にも声をかけていただき、電気保安業務の見積りをご検討いただきますようお願いいたします。

4 当社が当面受託可能な建物

外部委託制度は、電気主任技術者を専任しなくて良い規模の建物が対象であり、このため 6.6KV の自家用電気工作物が対象となります(中小規模の事務所ビルや工場が該当します)。また事務所から 2 時間以内に到着できることなどの条件もあります。したがって当面は上野池之端から 2 時間以内で行ける範囲の、6.6KV の建物は当社で受託が可能です。

これらに該当する場合で、設置者様において電気保安業務を外部委託される場合には、委託先として NDK 総合サービスを是非ご検討いただきますようお願いいたします。

下記へのご連絡をお待ち申し上げます。

連絡先 : NDK 総合サービス 電気保安部 渡辺、山口、山本 03-3822-7331
e-mail : tsun-watanabe、m-yamaguchi 又は i-yamamoto@densetsuko.co.jp